

スマートシティ推進に向けた情報提供依頼（RFI）（2024年度） 実施要領

1. 背景・目的

国土交通省では、先進的技術や官民データを用いて、まちの課題解決や新たな価値を創出する「スマートシティ」の社会実装に向けて、先駆的なスマートシティの取組を支援している。

これまで、個別地域の課題解決に寄与する多様なテーマに取り組み、スマートサービスの社会実装が進んできている一方、自然災害リスクを踏まえたまちづくり計画策定支援や、夏期における異常な気温への対応など、国として集中的・戦略的にデジタル変革に取り組む必要性が増大している。

このため、今後戦略的に取り組むことを検討している3つの分野における先進的・独創的なアイデア、知見・ノウハウ、技術・サービス等の情報を参考としたり、スマートシティ事業に関する情報提供依頼（RFI）を実施する。

2. 募集テーマ

本RFIは、別紙「募集テーマ」に記載のテーマごとに情報を募集する。

3. 応募者の要件

応募者は、法人、または、法人に属する個人とする。個人の場合は、所属する法人のルールに沿って対応いただきたい。

また、応募者は前項の各募集テーマに係る知見・技術を持った者とする。

反社会的組織またはこれに属する者でないこと。

産（企業・事業所、業界団体等）、学（大学・研究機関等）、民（NPO法人等）等、幅広い主体からの情報提供を期待する。

4. 募集期間

令和6年11月14日（木）から令和6年11月29日（金）まで

5. 情報提供の方法

1) 応募書類

「応募様式」の「記載者情報」シートに必要事項を記入すること。

別紙「募集テーマ」を参照のうえ、「情報提供内容」シートで当該募集テーマの情報提供項目を選択し、技術・サービスの名称、概要等を記入いただきたい（自由記述）。

複数のテーマの情報提供をする場合は、シートを増やさず、ファイルを分けて提出すること。

必要に応じて、補足説明資料（任意様式）も添付すること。

2) 提出方法

「応募様式」を添付のうえ、電子メールで送付すること。補足説明資料がある場合は、併せて送付すること。

なお、送付する際の電子メールのサイズが10MBを超えないように注意すること。

6. 情報提供資料の取扱い

応募者から提出された情報提供資料は、国土交通省都市局が、今後のスマートシティ推進に向けた検討のための参考資料として活用する。また、提供された情報に関してヒアリングを依頼する可能性がある。

応募者から提出された情報提供資料は、国土交通省都市局のみの取扱いとし、そのまま対外的に公表することはしない。ただし、一定の整理を行い、応募者に確認をとったうえで公表する可能性がある。このため、特に、公知情報ではないものについては、関係者の了解を得たうえで情報提供いただきたい。

情報提供内容に関し、応募者が保有する知的財産権（著作権、特許権等）は、応募者に留保される。

応募者の個人情報については、本RFIの目的に沿って適切に管理する。

7. その他留意事項

- ・ 情報提供に係る費用はすべて応募者が負担するものとする。
- ・ 本RFIの対象以外の施策・事業等に関する一般的な提案・意見等は受け付けない。

8. 参考資料

スマートシティの概要等については、以下URLのウェブサイト等を参照いただきたい。

- ・ スマートシティに関する取り組み

https://www.mlit.go.jp/toshi/tosiko/toshi_tosiko_tk_000040.html

- ・スマートシティ官民連携プラットフォーム
<https://www.mlit.go.jp/scpf/index.html>
- ・スマートシティモデル事業等推進有識者委員会
https://www.mlit.go.jp/toshi/tosiko/toshi_tosiko_tk_000063.html

9. 資料提出および問い合わせ先

情報提供資料の提出先及び問い合わせ先は以下のとおり。

本 RFI に関する質問及び回答内容については、必要に応じて、質問者が特定できないよう加工し、「FAQ」としてウェブサイトに掲載する。

https://www.mlit.go.jp/toshi/daisei/toshi_daisei_tk_000106.html

国土交通省 都市局 国際・デジタル政策課 デジタル情報活用推進室

担当：坂口、野田、中村

T E L 03-5253-8422（直通）

電子メール hqt-smartcity-mlit_atmark_gxb.mlit.go.jp

（[_atmark_]を[@]に置き換えて送信ください。）

以上